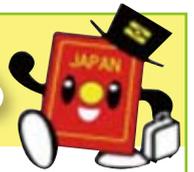


パスポートの記載事項訂正を希望する方へ



(訂正制度廃止のお知らせ)

平成26年3月(予定)からは記載事項の訂正(手数料900円)は廃止され、記載事項変更旅券(手数料6,000円)の制度が新設されます。

Q.これまでは?

A.記載事項の訂正(廃止予定)
パスポートの身分事項に変更があったとき、スタンプと印字により訂正する方法でした。

Q.なぜ変わるの?

A.記載事項の訂正は、顔写真のページやICチップに記録された情報が、変更されず国際標準外の旅券とみなされ、所持者が不利益を被る可能性があるため廃止となる予定です。

Q.これからはどうなるの?

A.記載事項変更旅券(新設)
有効期限は元の旅券のままで、冊子を新しくする方法となります。手数料は実費のみの為、新規旅券より割安となります。

つきましては現段階では新規のパスポート申請(手数料は5年旅券で11,000円/10年旅券で16,000円)をご検討いただきますよう、宜しくお願いいたします。

(詳細は外務省HP、沖縄県旅券センターHPをご覧ください)

沖縄県旅券センター

検索

問合せ:市民課 市民係 ☎893-4411 内線313・311

愛知地区において住居表示が実施されます!

平成26年2月3日(月)から愛知地区(字愛知、字赤道、字神山、字長田、字宜野湾)の住所の表し方が変わります。



▲愛知地区拡大



問合せ:市民課記録係 ☎893-4411内線113

証明書自動交付機一時休止のお知らせ

愛知地区住居表示実施に伴うメンテナンスにより、「本庁舎」と「市民図書館」と「市立博物館」に設置しております証明書自動交付機のご利用を一時休止させていただきます。利用者の皆さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

【自動交付機サービス休止期間】 平成26年2月2日(日) 終日
【自動交付機サービス休止施設】 「本庁舎」「市民図書館」「市立博物館」の証明書自動交付機



問合せ:IT推進室 ☎893-4411 内線240